

国道13号南陽バイパスに並行する現道区間が国土交通省の管理から山形県の管理になります

国道13号南陽バイパスに並行する現道区間（南陽市鍋田地内（鍋田交差点）～南陽市赤湯地内（鳥上坂Y字交差点）まで延長約3.5km）について、国土交通省から山形県へ移管しますので、お知らせします。
移管後の路線名は、国道399号となります。

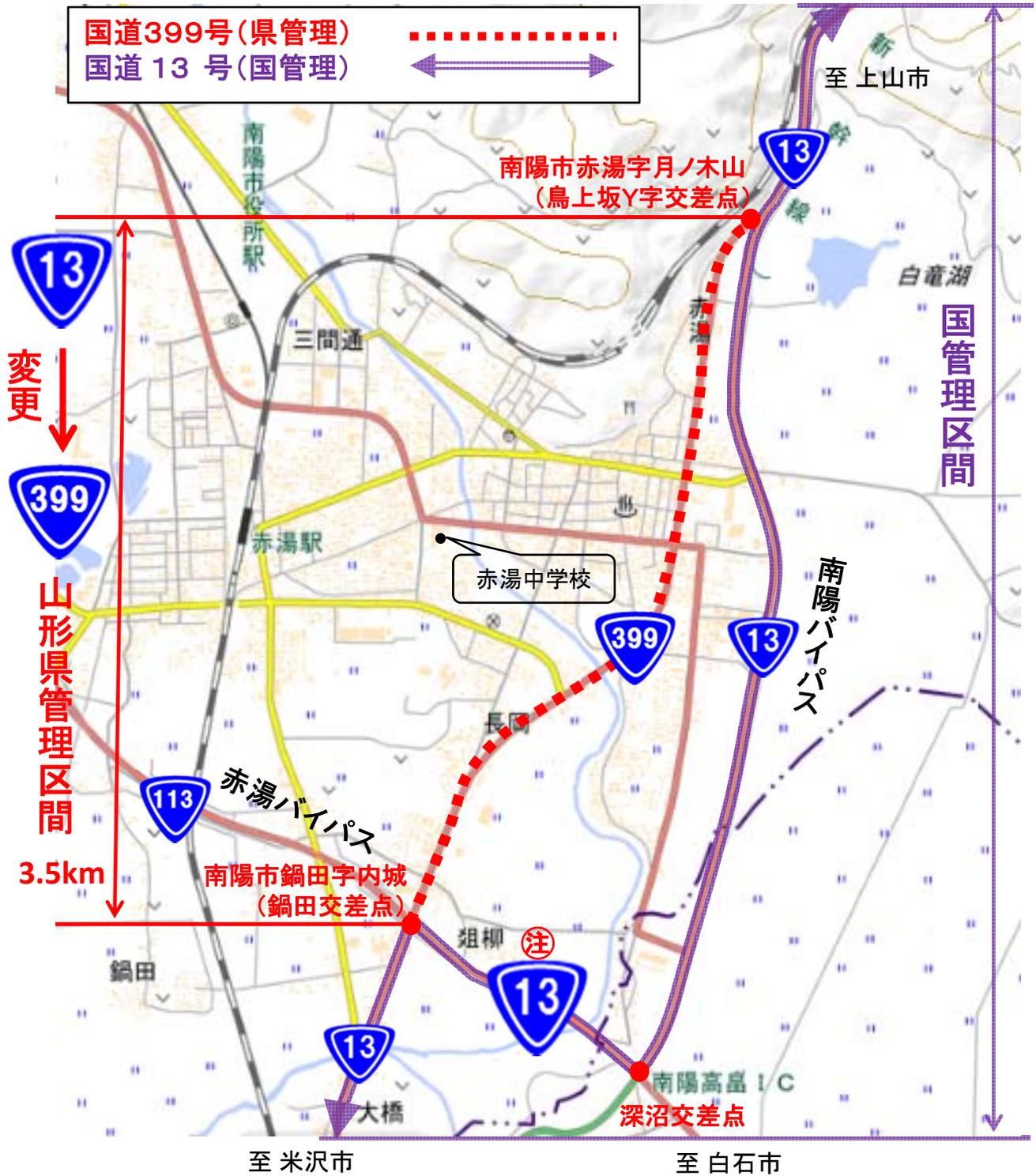
1. 移管となる区間
国道13号
南陽市鍋田字内城地内 ～ 南陽市赤湯字月ノ木山地内 延長約3.5km
2. 移管後の路線名称 国道399号
3. 移管となる日 平成29年4月1日（土）
4. 移管後の問い合わせ先
〒992-0012 米沢市金池7-1-50
置賜総合支庁 建設部道路計画課 維持管理担当
☎0238-26-6080（平日 8:30～17:15）
（それ以外の場合、代表番号0238-26-6000）
5. 移管区間図 別添のとおり

《発表記者会：山形県政記者クラブ・米沢記者倶楽部》

問い合わせ先

- 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
道路管理第一課長 ながの とおる 永野 透 TEL023-688-8421（代表）
（内線431）
- 山形県置賜総合支庁建設部 わたなべ さとし
道路計画課長 渡部 敏志 TEL0238-24-1410

移 管 区 間 図



⑨ 鍋田～深沼交差点が国道113号から国道13号になります